

別 紙

令和4年度

一般社団法人石川県農業会議事業計画

I 事 業 方 針

農林水産業は、関連産業である食品産業とともに国民に安全・安心な食料を安定供給し、地域の経済や農山漁村を支え、その営みを通じて、国土保全や美しく豊かな田園風景の維持など、多面的機能を有しております、まさに国の礎である。

しかし、我が国の農林水産業は、人口減少に伴うマーケットの縮小、農林漁業者の減少・高齢化の進行など、課題に直面しているほか、国内外で重要性が高まっている気候変動等の問題にも適切に対応していくことが求められている。

これらの様々な課題に対応し、若者に自らの将来を託すことができる職業として選択されるよう、我が国の農業を成長産業化していくことが重要である。

このため、国は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」を改訂し、新たにポストコロナに向けた農林水産政策を強化するため「みどりの食料システム戦略」の策定と併せ人口減少等に対応した関連施策の見直し等を行っています。

この中で、特に「人・農地プラン」の法定化や地域が目指すべき将来の具体的な農地利用の姿を「目標地図」として明確化するとともに、その実現に向け関係機関が一体となって取り組むために法改正や様々な施策が講じられている。

このような状況の中、農業委員会ネットワーク機構としては、第60回石川県農業委員会大会の決議と制度改革や農業情勢の変化も踏まえつつ国・県の施策を最大限に活用し、令和4年度は以下のようない活動に積極的に取り組むこととする。

- (1) 優良農地を的確に維持・保全するための「農地政策の推進」や「農地法等法令に基づく公正・適正な審議の実施」
- (2) 地域の声を農業政策に的確に反映させるための「農政対策の推進」
- (3) 農地の集積・集約化などによる「担い手農業者等の育成と経営安定対策の推進」
- (4) 農業委員会組織の連携強化を図るための「農業委員会ネットワーク機能の拡充と組織活動の強化」
- (5) これまで実施してきた補助事業の効果を着実にするための「経営構造対策の推進」
- (6) 農業者の老後生活の安定のための「農業者年金制度の普及及び受給者等への対応支援」や、最新の農業情勢・情報の提供など「情報提供活動等の推進強化」

II 事 業 計 画

1 会議等の開催

事業方針の決定、業務の効率的な推進を図るため、次の会議を開催する。

- (1) 通常総会、臨時総会
- (2) 理事会、監査会
- (3) 常設審議委員会
- (4) 市町農業委員会会長会議
- (5) 市町農業委員会事務局長会議

2 農地政策の推進

優良農地の確保と有効利用を図るため、農地法等の適正・厳格な執行はもとより、実質化された「人・農地プラン」の実現に向け農地利用の最適化を強力に進めていくよう以下のこと取り組む。

(1) 担い手への農地利用の集積・集約化

- ①市町支援チームにおける関係機関の役割分担と連携強化による農地集積・集約化活動実施の支援
- ②農業委員会によるタブレット端末を活用した農家の意向調査や、集落等における農地利用にかかる話し合い活動への計画的な参加の支援
- ③農地中間管理機構と連携した農地の利用調整活動の支援
- ④農業委員会活動計画の点検・評価の支援
- ⑤「農地パトロール」による農地の総点検の徹底

(2) 遊休農地の発生防止・解消

- ①農地法に基づく「利用状況調査」及び「利用意向調査」の計画的実施の支援
- ②調査結果に基づく遊休農地対策や非農地判断の取り組みへの支援
- ③県・農地中間管理機構との連携による情報等の横展開活動実施

(3) 農地に関する情報収集、整理及び提供

- ①農林水産省共通申請サービス及び農林水産省地理情報共通管理システムと連携される「農地情報公開システム（連携後は「農業委員会サポートシステム」に名称が変更される予定）」の活用体制の整備に対する支援
- ②農業委員会による「農業委員会サポートシステム」を活用した農地法に基づく農地台帳及び農地に関する地図の公表の支援
- ③「農業委員会サポートシステム」と連携されたタブレット端末を活用した農地の利用状況調査等の実施に対する支援
- ④農業委員会法に基づく農業者、農業参入希望者等への農地に関する情報の提供

3 農地法等法令に基づく公正・適正な審議の実施

- (1) 常設審議委員会における農地転用許可案件等について、農地法等の規定に基づく公正かつ適正な審議および意見回答
- (2) 農地転用許可案件にかかる現地調査の実施
- (3) 「農地転用許可済証明書」の掲示徹底による農地の違反転用防止運動の推進
- (4) 農地法に関する農業委員・事務局職員の知識向上の支援

4 農政対策の推進

農業委員会における「地域の農業者等との意見交換会」をはじめ、農業・農村現場の声をくみ上げ集約し、農業者の公的代表組織として、農業・農村及び農業経営に関する意見提出や政策要望活動の取り組みを推進する。

また、全国段階や関係団体と連携した提案・要請活動を実施する。

(1) 提案・要請活動

- ①全国農業会議所と連携した全国統一農政活動
- ②国・県等への政策提案活動
- ③石川県農業委員会大会の開催
- ④全国農業委員会会長大会等への参加

(2) 調査活動の推進

農地の効率的利用を図るための基礎資料とするため、農業委員会を通じて農地売買価格等に関する調査等を実施する。

- ①田畠売買価格等に関する調査
- ②農作業料金・労賃に関する調査
- ③その他必要な調査

5 担い手農業者等の育成と経営安定対策の推進

担い手への農地の集積・集約を目標とする国の政策に沿って経営改善を進める農業者の経営能力の向上並びに新規就農等に係る支援に取り組む。

- (1) 複式簿記等の研修会の開催による会計知識の向上
- (2) 農業経営全般に関する税制等について、情報提供並びに専門家による研修指導等
- (3) 収入保険制度の導入に伴う青色申告の普及推進
- (4) 農の雇用事業などを活用した新規就農対策の推進
 - ①就農希望者を新たに雇用する農業法人等への資金を助成する新たな雇用就農支援対策事業の実施
 - ②農の雇用事業（継続分）、雇用就農者実践研修支援事業（令和3年度補正事業）の実施
 - ③農業法人等による求人情報等の収集・提供
- (5) 日本農業技術検定試験事業の実施とそれを活用しての技術・経営能力の向上
- (6) 農業法人やその社員への労務対策等、有益な情報の提供

- 6 農業委員会ネットワーク機能の拡充と組織活動の強化
 - (1) 農業委員・農地利用最適化推進委員の資質向上と意識改革
 - (2) 市町農業委員会間の情報共有による効率的活動の実施や連携強化及び農業会議会員（市町、農業団体）との連携・協力
 - (3) 「いしかわ農業委員会活動1・1・1運動」の推進
 - (4) 石川県農業委員会大会及び農業委員・推進委員研修会の開催
 - (5) 農業委員会ネットワーク機構が開催する全国大会への参加
 - (6) 女性委員の登用促進及び石川県農業委員会女性協議会への活動支援
 - (7) 認定農業者等農業委員・推進委員協議会（認定農業者等協議会）の研修会・意見交換の開催
 - (8) 農業委員会職員協議会との連携による研修会の開催と情報交換
- 7 経営構造対策の推進

持続的な農業の発展に向けた生産現場の強化を図るため、認定農業者や地域農業の担い手等に必要な農業用機械・施設の導入関連事業の点検・評価を行うほか、各種情報の収集、調査研究を行い、効率的な経営構造対策を推進する。

 - (1) 経営構造対策事業等実施経営体の指導計画の作成や推進上の問題点の分析検討
 - (2) 市町やJA等との連携によるコンダクターの派遣、研修会・研究会の開催
 - (3) 補助事業により整備した施設等の経営・運営状況に関する調査分析と助言・指導
- 8 農業者年金制度の普及及び受給者等への対応支援

独立行政法人農業者年金基金、JA石川県中央会と連携し、農業者の老後を支援する農業者年金制度の普及推進と業務受託機関の事務の適正化等への支援を実施する。

 - (1) 普及推進活動

第4期中期目標(平成30年度～令和4年度)の達成に向けた「加入者累計15万人早期達成に向けた加入推進強化運動」に基づく市町毎の加入推進目標数の設定と、その達成に向けた加入推進活動について以下の活動を実施する。

 - ① JA、市町農業委員会への研修会等による年金制度の周知活動
 - ②加入推進部長の設置と当該部長等に対する特別研修会の開催
 - ③農業者に対する周知と理解を図るため、各機関担当者や加入推進部長等と連携した戸別訪問
 - ④全国農業新聞への広告掲載やリーフレットによるPR等、宣伝活動
 - ⑤その他加入推進に資する活動

（2）業務受託機関の事務の適正化等への支援活動

市町農業委員会等が受託している事務等が適正に行われるよう、以下活動を実施する。

- ①市町農業委員会担当職員への研修会等による事務の適正化等の支援
- ②被保険者の将来の年金の安定受給及び受給者の適正な受給のための助言・相談等の活動の支援
- ③被保険者・受給者に対する説明会や個別相談の開催等への支援
- ④その他事務の適正化に資する支援活動

9 情報活動等の推進強化

都道府県段階の農業委員会ネットワーク機構として市町農業委員会並びに全国段階の農業委員会ネットワーク機構との連携を強めるとともに、農業委員会と行政機関との連絡調整を密にし、農業者、農業委員、農地利用最適化推進委員、農業委員会職員等への各種情報提供を迅速かつ適切に行い、農地法等法令業務の適正な執行と農地利用最適化の推進に努める。

（1）最新の情報源としての全国農業新聞の普及と活用の拡大及びタイムリーな情報の提供

- ①農業委員・推進委員の皆購読並びに委員 1 人当たり新規に 2 部以上の普及拡大

- ②農業委員・推進委員推薦団体への情報提供を兼ねた普及拡大

- ③市町農業委員会からの記事提供による情報発信と紙面の充実

（2）農業制度の理解や学習のための全国農業図書の普及・斡旋の強化

（3）情報提供と情報共有のための活動の展開

- ①農業会議だよりの発行（年 2 回）

- ②ホームページによる情報発信

- ③農業委員会だより発行等の支援・協力